

令和4年度

寺泊老人ホーム組合における人事行政の運営等の状況

「寺泊老人ホーム組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、寺泊老人ホーム組合の職員の任用、給与、サービスや勤務条件など人事行政の前年度の運営状況についてお知らせいたします。

なお、特に説明書きのない場合、数値は令和4年度のものであります。

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数・・・採用なし

(2) 職種別退職者数

ア 職種別内訳

生活相談員	1人	支援員	5人
-------	----	-----	----

イ 事由別内訳

普通退職	1人	整理退職	5人
------	----	------	----

(3) 再任用職員の任免

ア 採用者数

	令和4年4月1日採用	令和5年4月1日採用
再任用者（フルタイム）	0人	0人

イ 退職者数

令和4年度退職者数（フルタイム）	0人
------------------	----

(4) 会計年度任用職員の任免

ア 採用者数

	令和4年4月1日採用	令和5年4月1日採用
会計年度任用職員（フルタイム）	5人	0人
会計年度任用職員（パートタイム）	1人	0人

イ 退職者数

会計年度任用職員（フルタイム）	5人	会計年度任用職員（パートタイム）	1人
-----------------	----	------------------	----

(5) 4月1日現在の男女別の職員数

令和4年4月1日現在	21人〔男性8人・女性13人〕	(女性1人)
令和5年4月1日現在	10人〔男性6人・女性4人〕	

※（ ）内はパートタイム会計年度任用職員を外書きした数

(6) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

区分	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数	22人	21人	27人	26人	21人	10人
増減		△1人	6人	△1人	△5人	△11人

(7) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和4年度	令和5年度		
一般行政部門	15人	6人	△9人	組織体制の見直し等
技能労務部門	6人	4人	△2人	組織体制の見直し等
合計	21人	10人	△11人	

(8) 年齢別職員構成 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	職員数	0	0	0	0	0	1	2	3	0	3	1	

2 人事考課の状況

寺泊老人ホーム組合では、職員の特性を引き出し、意識させることにより、職員個々の長所を最大限に活かしていくことを目的とした「加点主義・人材育成型」の人事考課制度を実施しています。

評価結果は、任用、給与など人事管理の基礎として活用しています。

●人事考課の実施内容

項目	内容
評価の構成	能力評価 評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する。
	業績評価 職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する。
	上司評価 能力評価及び業績評価の対象となる職員（被評価者）が評価者の能力を評価する。

評価期間		4月1日から3月31日までの1年間
評価の 手続	4月～5月	育成面談を実施し、能力評価の評価項目を被評価者に明示するとともに、業務目標を設定する。
	6月～12月	必要に応じて中間面談を実施する。
	12月～1月	<ul style="list-style-type: none"> 被評価者は自己申告（自己評価）を行い、評価者は自己申告を踏まえて評価を実施する。 評価結果に基づいた育成面談を実施する。

3 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	2年度の 人件比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	186,791	7,724	140,768	75.4	69.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	21	59,293	10,942	21,491	91,726	4,368

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

ア 給料表の見直しの実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%引下げ。若年層については、据置き。高齢層については最大3.4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

ア 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
寺泊老人ホーム組合	46.4 歳	307,417 円	343,689 円
長 岡 市	42.9 歳	317,341 円	382,425 円
新 潟 県	44.2 歳	327,076 円	403,485 円

イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
寺泊老人ホーム組合	44.6 歳	272,500 円	327,170 円
長 岡 市	55.7 歳	297,978 円	315,977 円
新 潟 県	55.0 歳	329,799 円	363,430 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		寺泊老人ホーム組合	長 岡 市	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円	総合職 198,500 円 一般職 185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	151,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	初級係員・中級係員	0 人	0 %	146,100 円	247,600 円
2 級	上級係員	1 人	8.3 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長・主任・副主任	8 人	66.7 %	231,500 円	350,000 円
4 級	副参事・係長	2 人	16.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	事務長	1 人	8.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	所長	0 人	0 %	319,200 円	410,200 円

(注) 1 寺泊老人ホーム組合職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員手当の状況

(1) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		2,385千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		397,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		37.5%		
手当の種類（手当数）		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に 対する支給単価
夜間介護手当	支援員	夜間における入所者の介護等の作業	2,385千円	4,500円/回
死体処理手当	死体を処理した職員	死体処理作業	0千円	1,400円/回

(2) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 （4年度 決算）	支給職員1人 当たり平均支 給年額 （4年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子（満22歳の年度末まで） 月額10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき月額5,000円加算 ・上記以外の扶養親族 月額6,500円 	同じ		1,356千円	339,000円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家や借間に居住し月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・負担している家賃額に応じて月額28,000円を超えない範囲内で支給 	同じ		546千円	273,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス等（公共交通機関）利用する職員に対し、負担している運賃の額に応じて月額55,000円を超えない範囲内で支給 ・自動車等（交通用具）を使用する職員に対し、使用距離に応じて月額31,600円を超えない範囲内で支給 	同じ		855千円	77,727円
管理職 手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1月当たり 39,600円～41,600円	異なる	1月当たり 59,500円～130,300円	475千円	475,200円
時間外 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間以外に勤務した職員に、その時間帯などに応じて支給 ・勤務1時間当たりの支給額×1.25～1.75×勤務時間数 	同じ		689千円	43,063円

休日勤務手当	・祝休日法による休日等に勤務した職員 ・勤務1時間当たりの支給額×1.35×勤務時間数	同じ		2,047千円	127,938円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務した職員 ・勤務1時間当たりの支給額×0.25×勤務時間数	同じ		733千円	122,167円
宿日直手当	・宿日直勤務を行った職員 ・勤務1回につき4,400円(5時間未満の場合2,200円)支給	同じ		0千円	0円
期末勤勉手当	6月及び12月に勤務実績に応じて支給 令和4年度支給率 期末手当 2.45月 勤勉手当 1.95月	異なる	期末手当 2.40月 勤勉手当 2.00月	20,958千円	1,397,200円
寒冷地手当	・毎年11月から翌年3月までにおいて長岡市に在勤する職員 ・世帯等の区分に応じて月額7,360円～17,800円支給	同じ		764千円	50,933円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	報酬年額
管理者	30,000円
副管理者	30,000円
議長	25,000円
副議長	25,000円
議員	25,000円

4 職員の休業の状況

育児休業	令和3年度取得者	1人
	令和4年度取得者	1人
部分休業	令和3年度取得者	0人
	令和4年度取得者	0人

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

区分	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 休暇の取得状況（令和4年1月1日から令和4年12月31日までの取得状況）

区 分	1人当たり平均取得日数
年次休暇	14.8日

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の件数及び処分事由

免職 5人（地方公務員法第28条第1項第4号）

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

なし

7 職員のサービスの状況

営利企業の従事等許可の申請者

なし

8 職員の研修の状況

(1) 職員研修の実施状況

ア 新潟県・その他の団体が主催する研修

研 修 名	参加人数
看護職のための自殺予防と対策 （オンライン研修）	1人
COVID-19 集団感染が発生した病院・施設 における管理研修（オンライン研修）	4人
高齢者虐待防止研修（オンライン研修）	1人
高齢者施設における感染症対策研修会 （オンライン研修）	1人

イ 施設独自研修

研 修 名	参加人数
食中毒予防研修	10人
感染症予防研修（個人防護服の着脱手順）	10人
AED操作方法と心肺蘇生の手順について	12人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断 受診者数 18人（会計年度任用職員含む）
〔うち、年2回受診者（夜勤従事者）5人〕
人間ドック 受診者数 6人（会計年度任用職員含む）

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数

公務災害 0件
通勤災害 0件

(3) 職員互助会について

寺泊老人ホーム組合を構成する養護老人ホーム寺泊老人ホームは互助会を組織していますが、公費からの助成はありません。

10 その他管理者が必要と認める事項

なし